

令和４年度 第２回 佐世保市図書館協議会 会議録

１．日 時 令５年３月１４日（火）午後４時～午後６時

２．場 所 佐世保市立図書館 ４階 Ａ会議室

３．出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 （定数５名）（出席５名）

- ・学校教育関係者 末竹 実 ・社会教育関係者 喜多 祥浩
- ・社会教育関係者 松永 美智子 ・家庭教育関係者 松山 裕美香
- ・学識経験者 中島 金太郎

○事務局・説明者（出席３名）

- ・図書館長 中尾 香代子 ・館長補佐兼図書第一係長 谷口 進太郎
- ・図書第二係長 内海 由佳

４．会次第

（１）開会

（２）議題

- ①令和５年度事業計画について
- ②令和５年度予算案の概要について
- ③令和４年度の事業実施状況について
- ④その他

（３）閉会

５．議事（要点筆記）

（１）開会

（２）議題

①令和５年度事業計画について

《 説 明 》

～事務局から資料に基づき、説明を行った。～

【令和５年度事業計画】

令和５年度は、引き続き安全・安心で魅力ある図書館サービスの提供に努めるとともに、イベント、講座等の開催においては、会場、オンライン、会場とオンラインの併合型（ハイブリット）から内容と規模に適した開催方法を検討し、効果的に実施する。

子どもの読書活動推進については、「第三次佐世保市子ども読書プラン」に基づき、子どもたちが年齢に応じた本と触れ合うことによって、本の楽しさを発見し、身近に読書に親しめるよう、また、子どもたちが主体的に情報を選択し、自分の考えをまとめ、人に伝えることができるよう、ブックスタート、おはなし会、学校等支援、図書館を使った調べる学習コンクール等に取り組む。

令和３年度からスタートした電子図書館サービスについては、コンテンツの更なる充実を図り、魅力向上に努める。

令和４年４月にリニューアルオープンした中央公園との連携については、５月のGWと、１１月の火災予防運動月間に消防局と連携して実施した移動図書館「はまゆう号」の出張サービスが好評だっ

たので、このような取組みを、機を捉えながら効果的に実施することにより、図書館のPRに努め、利用促進を図る。

また、令和5年度は、「第7次佐世保市総合計画（前期基本計画）」の見直しが行われ、令和6年度から後期基本計画がスタートする。これに伴い、教育分野の活動計画である「佐世保市教育振興基本計画（第3期）」の見直しも行われるため、これらの計画の見直しの内容を踏まえ、「佐世保市立図書館運営方針」の見直しを行うこととする。

【主要事業】

・一般室

事業名	開催時期等	目的・内容	運営方針の位置付け
ビブリオバトル （上映会を含む。）	年4回	本を通じた世代間交流を目的に、ビブリオバトルを開催する。	I-(3) II-(2)(8) III-(4)
上映会	週2回	多様な学習機会の提供と、市民の余暇活動の支援として、上映会を開催する。	I-(3) II-(4)
特別上映会	年1~3回	通常の上映会では取り扱っていない、音楽作品・英語作品・字幕（バリアフリー）作品の上映を通じ、バリアフリーサービスや多言語サービスを行う。	I-(3) II-(4)(5) (6)
図書館活用講座	年1回	利用者が自らの力で課題を解決できる力を身につけることや、情報リテラシーの向上を目的に、図書館活用講座を開催する。	I-(1)(2) (3)(4) III-(1)(2) (5)
一般室展示	通年	時事や季節に応じたテーマに沿って資料を展示・紹介する。	I-(1)(3) II-(2)
特別展示	通年	市役所等との協働展示を行い、施策やイベントのPRを行うとともに資料を展示・紹介する。	I-(1)(3)

・児童室

事業名	開催時期等	目的・内容	運営方針の位置付け
おはなし会	毎月第1・2・5日曜日	すべての子どもに本の楽しさを手渡すため、乳幼児以上を対象としたおはなし会を開催する。	II-(1)(2) (3)(7)
おたのしみ会	毎月第1日曜日	様々な手法を用いて読書に親しむきっかけを作る、幼児・小学生を対象とした本に関連	II-(1)(2) (3)

		したイベント。ブックトーク・アニメーション・工作など。	
赤ちゃん向けおはなし会 「いないいないばあ」	毎週木曜日	すべての子どもに本の楽しさを手渡すとともに、育児をする保護者の居場所作りを提供する乳児と保護者を対象としたおはなし会。	Ⅱ-(1)(3) (7)(8)
ブックスタート	4ヶ月健診日	すべての赤ちゃんのまわりで、楽しくあたたかいひとときがもたれることを願い、赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験とともに、絵本を手渡すもの。	Ⅱ-(1)(7) Ⅲ-(4)
図書館を使った調べる学習コンクール	7月～11月	小学生による図書館利用の促進と資料を活用する力と探求心・思考力などの向上を図る。(公財)図書館振興財団主催の「調べる学習コンクール」の地区予選となる。	Ⅱ-(2) Ⅱ-(8) Ⅲ-(2)
図書館を使った調べる学習講座	開催時期未定	小学生を対象とした調べる学習の基礎を学んでもらうための講座を開催する。	Ⅰ-(1)(3) Ⅱ-(2) Ⅲ-(1)(2)
読み聞かせ講座	開催時期未定	子どもの読書にかかわる大人に読書の意義を啓発するため、読み聞かせに関する講座を開催。	Ⅰ-(3) Ⅱ-(7) Ⅲ-(4)(5)
読書週間イベント	10月27日～11月9日	図書館や本に親しんでもらうためイベントを開催する。おはなし会やゲーム、特別展示等。	Ⅱ-(1)(2)
クリスマスイベント	12月	来館を促し本に親しんでもらうためのクリスマスイベント。	Ⅱ-(1)(2) Ⅲ-(2)
学校等支援	通年	子どもの読書活動を活性化するため、幼稚園、保育所、学校等各団体との連携を図る。資料の貸出・おはなし会・ブックトーク等。	Ⅰ-(1) Ⅱ-(2)(8) Ⅲ-(4)(5)
児童展示コーナー	通年	季節や行事等のテーマに合わせた本を展示する。(随時更新)	Ⅰ-(1)

・郷土資料室

事業名	開催時期等	目的・内容	運営方針の位置付け
夏休み郷土学習教室	年1回予定	児童をはじめとした市民に対し、地域の魅力や文化の向上を図るため、郷土史跡の見学や	Ⅰ-(3) Ⅱ-(2)

		現地解説をとおして、歴史や文化を学習するもの。	Ⅲ-(3)
児童・生徒の郷土研究発表会	年 1 回予定	地域魅力等の発信のため、児童等が取り組んだ地域の歴史や文化の学習をとおして得られた結果や感想等の発表機会を提供するもの。	Ⅱ-(2) Ⅲ-(3)
郷土研究所の公開発表会	年 1 回予定	郷土の歴史及び文化への理解を深めるために、図書館が運営する郷土研究所の所員が日頃の研究成果を発表するもの。	Ⅰ-(3) Ⅲ-(3)
市民ギャラリー展示会	通年	芸術文化活動等の生涯学習推進に寄与するため、図書館で発表の場を提供するもの。	Ⅰ-(3) Ⅲ-(4)
郷土展示コーナー	通年	佐世保に関するテーマを決め、所蔵資料の展示を行う。	Ⅰ-(1)

・移動図書館

事業名	開催時期等	目的・内容	運営方針の位置付け
はまゆう号巡回	通年	遠隔地にお住まいの方や、身体の障がい、高齢その他の事情により図書館を訪れることのできない方に図書館サービスを提供することを目的として、市内の個人貸出ステーション 30 箇所、団体貸出ステーション 48 箇所を巡回するもの。	Ⅰ-(6) Ⅱ-(1)(4) (5)(8) Ⅲ-(4)

・共通

事業名	開催時期等	目的・内容	運営方針の位置付け
第 7 回図書館まつり	年 1 回開催予定	図書館活動の P R と利用の促進を目的として、おすすめ本の紹介、図書館に関する展示、スタンプラリー、上映会等を実施するもの。	Ⅰ-(3)(4) Ⅱ-(1)(2) (6)(7) Ⅲ-(3)(4)
リサイクル市	年 1～2 回予定	本に親しんでいただくとともに、資源の有効活用を図ることを目的として、図書館の除籍資料を無償でお譲りするもの。	Ⅰ-(1) Ⅲ-(4)
図書館探検ツアー	年 1 回	子どもたちの図書館への親しみや関心を更に高めることを目的として、普段、利用者が立ち入ることができない閉架書庫や非常時	Ⅰ-(3)(4) Ⅱ-(2) Ⅲ-(2)(3)

		の連絡通路等の見学（探検）ツアーを実施するもの。	(4)
図書館職員のおすすめ本の紹介（階段展示）	通年	図書館職員がおすすめする本の表紙と紹介文を階段に掲示するもの。	I -(1)
電子図書館サービス	通年	スマートフォンやパソコンで、いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができるサービス。（1人2冊／2週間。図書館の利用登録が必要。）	I -(1) II -(5)

・西九州させば広域都市圏事業

事業名	開催時期等	目的・内容	運営方針の位置付け
利用者登録・貸出	通年	利用者の利便性向上を目的として、圏域の図書館において、利用者登録・貸出しを行うもの。	I -(1)(6)
配送サービス	通年	利用者の利便性向上を目的として、圏域の図書館において、相互貸借資料の配送と、それぞれの地元図書館で返却された資料の配送を行うもの。	I -(1)(6)
研修・講習会の共同開催	年 1～2 回予定	図書館サービスの向上を目的として、圏域の図書館において、職員やボランティア、利用者等を対象とした研修・講習会を開催するもの。	I -(3) III -(5)

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問、意見等があればお願いしたい。

委員：ビブリオバトルについて、先日のニュースで、高校日本一に輝いた佐世保北高の生徒のことが取り上げられており、なかなか面白かった。広報させばの記事も以前よりわかりやすくなっていると思うので、私もロコミで広めていきたい。

委員：令和 4 年度の利用者数が前年度と比べると約 1 万人増の見込みとの説明があったが、この原因は何だとお考えか。

事務局：令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3 階、4 階の閉鎖や短時間の利用をお願いするなど、サービスに制限をかけていた。今年度は 3 階、4 階の閉鎖なども行わなかったため、学習室を利用する学生などが増え、利用者増につながったものと考えている。

委員：2 点、お伺いしたい。1 点目、年間利用者数には、電子図書館の利用者数も含まれるのか。もう 1 点、令和 5 年度の事業計画において、新規事業や見直しを行った事業があれば教えて欲しい。

事務局：年間利用者数には電子図書館の利用者数は含まれない。電子図書館の利用者数は別に集計しており、今年度の見込みでは、ログイン件数が約 7,000 件、閲覧件数は 1 万件を超えている状況である。また、令和 5 年度は、新規事業はないが、コロナの 5 類感染症への移行を見据えて、オンライン開催から会場開催に変更するなど開催方法の見直しを行い、より多くの方に届けていきたいと考えている。

委員：いくつかおたずねしたい。資料 3 頁の赤ちゃん向けおはなし会「いないいないばあ」のところで、育児をする保護者の居場所作りを提供するとの記載があるが、これは、居場所を提供するという事ではないのか。居場所作りを提供することの意味がよくわからないので、教えて欲しい。

また、市民向けに図書館探検ツアーを年 1 回開催するとのことだが、図書館協議会の委員にも施設案内をする場を設けてはどうか。委員の皆様も図書館施設のいろいろなところを見たことがないと思うので。

次に、郷土展示コーナーでは、佐世保に関するテーマを決め、所蔵資料の展示を行うとのことだが、所蔵資料は毎年増えているのか。それとも既存の資料を順番に展示しているのか。

最後に、運営方針の基本目標Ⅱの(3)子育て世代へのサービスにおいて、子育て世代間の交流促進の支援と専門分野の知識を持った関係団体との連携に取り組むとの記載があるが、具体的に教えて欲しい。私は、子育て広場を運営しており、毎月 1 回、お母さん達に呼びかけをして、「図書館に行こう。」といった企画を実施している。子どもが生まれると、子どもが騒ぐのを心配して、図書館は急に敷居が高くなる。毎月 1 回、3 組までとして図書館を案内しているのであるが、なかなか 3 組に達することがない。子育て世代のお母さん達に図書館にもっと興味をもってもらう仕掛けづくりに取り組む必要があると感じている。

東京の方の図書館では、月に 1 回か、2 ヶ月に 1 回、保育サービスの方が来て、赤ちゃんや子どもをみている間、本を借りてきていいといったサービスを行っている。また、赤ちゃんが騒いでも大丈夫な赤ちゃんデーのような日を設けるなどすれば、館内の利用者も温かい気持ちで見守ることができるようになり、お母さん達も図書館に行きやすくなると考えるので、そういった企画にもチャレンジされてはいかがか。

会長：事務局いかがか。

事務局：育児をする保護者の居場所作りを提供するという事について、コロナ以前は、おはなし会の後に、おはなしの部屋を開放した状態で、参加されたお母さん達が交流できる場を設けていた。コロナ以後は、おはなしの部屋が使用できないか、使用できたとしても長時間の滞在を制限していたため、交流する場を設けていない状況にある。部屋を開放していたときは、おはなし会が 11 時 15 分頃まであり、12 時頃まで部屋を開放し、ご自由にお使いくださいとしていたところ、たくさんの方が残られて、お話しや交流を持たれていた。そういった場を提供するという趣旨で記載している。今後は、コロナの状況を見ながら、部屋を開放できるかどうか検討していきたいと考えている。

委員：それは居場所の提供ということではないか。居場所作りの提供ということであれば、お母さん達にサークル活動をさせるための何かしらの機会を提供しているといった趣旨になるのではないか。

事務局：委員ご指摘のとおり、居場所の提供なので、ここの記載については訂正させていただく。

また、夏休みに実施する図書館探検ツアーに関連しておたずねのあった、図書館協議会の委員の皆様への施設案内については、今後、実施に向けて取り計らいたい。

委員：夏休みに実施するにあたり、参加募集はどのようにされているのか。

事務局：館内掲示、ホームページ、フェイスブック、それから、広報させばでもお知らせしている。

委員：何名くらいまで参加できるのか。

事務局：午前と午後の2回に分けて実施しており、各10名ずつの20名参加としている。

事務局：委員への回答の続きであるが、郷土展示コーナーで展示する本については、新刊本が随時増えている。通年で新刊を入れているので、なるべく新しいものを展示するように心がけているが、テーマによっては、閉架書庫から古い本を選び、展示する場合もある。

また、運営方針の基本目標Ⅱの(3)の、子育て世代間の交流促進の支援と専門分野の知識を持った関係団体との連携についての具体的な取組みについてであるが、前段の子育て世代間の交流促進の支援については、先ほど述べた、育児をする保護者への居場所の提供ということになる。後段の関係団体との連携については、今後、検討していきたいと考えている。

委員：冒頭に利用者が1万人増えたのに、貸出冊数が3万冊減ったとお話しがあったので、先ほどのやりとりをさせていただいた。では、児童向けの冊数はどのような状況か、教えて欲しい。

事務局：児童書の冊数について、令和2年度と令和3年度を比べると、10万1千422冊と10万1千749冊となり、ほとんど変わっていない。来館者数は増えたのに、利用登録者数が減っているのも、それだけ貸出冊数が減っているものと考えます。

委員：トータルの冊数はほぼ変わらないとして、それぞれのジャンル・分野において、冊数が減ったものがあるのか。

事務局：出版されたものを購入しているので、ジャンル・分野における冊数の増減についても出版の動きと連動することになる。冊数がほぼ変わらないということは、除籍冊数と購入冊数がほぼ同じということの意味する。新刊本は予算どおり購入しているので、新しい本は増えており、ジャンル・分野で減っているものは特に見当たらない。

委員：ジャンル・分野ごとの貸出冊数についてはいかがか。それが判れば購入時の計画も変わってくると思うが。

事務局：そこまでの統計は出せていない。

委員：児童の利用登録者数の増減はどうなっているのか。

事務局：全体として利用登録者数は減っており、児童についても減っている状況にある。

委員：4月からの地区コミュニティセンターにおけるサービスがスタートすれば、増えるかもしれない。やはり子どもたちは、自分の校区内でないと一人で行くことができないので。

事務局：中央公園がリニューアルオープンして、土日に、親子連れの方が来館されることが多くなったが、図書館で本を読まれて、借りられない方が結構いらっしゃる。そういう方々のご意見としては、本を返すために図書館に来るのが面倒で、借りずにその場で読むといったことなので、自宅の近くの地区コミュニティセンターで返却できるようになれば、借りる方も増えるのではないかと考えている。来年度から開始する全地区コミュニティセンターにおけるサービス拡大は、こういったニーズに応えるものと考えている。

委員：学校図書館の利用状況はどうなっているのか。

委員：学年によって利用状況が変わる。低学年は時間があるので、日課の中で担任と一緒に連れていくことができるが、高学年になると時間がなくなるので、昼休みなど空いている時間にしか利用できない。したがって、学年ごとの貸出冊数をみると差が出てくるが、個々人でみていくと読書をする子は高学年になっても読書をしている。学校司書の方が来てくれているので、本の入れ替えもできており、昔のように古い本がずっと残ったままの状態ということはない。

委員：学校司書の配置についての所管は、図書館ではなく、学校教育課になるのか。

事務局：そうである。

委員：1人で2校ぐらいしか担当できないと思うので、学校司書の配置については十分に意を用いて欲しいという声が図書館協議会からも上がっているということを学校教育課に伝えて欲しい。1人1校であれば、常に学校の図書室に司書がいて、子どもたちがもっと本になじむ環境になっていくのではないかと思う。

事務局：機会を捉えて、学校教育課や教育委員会にも伝えていきたい。

委員：今年の1月の新聞記事に、学校の図書室は児童・生徒の癒しの場となっているということが書かれていた。保健室と同じような感覚を抱いている子ども達もいると思う。

会長：他にないか。

委員：コロナ対策に関しておたずねするが、マスクの着脱についてはどうされるのか。また、今後の事業計画において、コロナ対策をどのようにされていくのか、おたずねしたい。

事務局：マスクの着脱については、昨日から個人の判断を基本とすることになったので、市の方針に従い、図書館においても、市民の方、利用者の方については、着用を求めないことにした。職員については、窓口では、お客様と対面で会話をするため引き続きマスクを着用することとし、それ以外のデスクでの仕事や閉架書庫での作業など市民と接しないときは外してよいということにした。5月8日から、新型コロナウイルスが5類感染症に移行すれば、市の方針も変わるかもしれないので、それに従いたいと考えている。

事業計画においても、今後は、会場、オンライン、会場とオンラインの併合型（ハイブリット）から、内容と規模に適した開催方法を検討し、効果的に実施していきたいと考えている。やはり、読み語り講座などは本の朗読などをするので、対面の会場開催が適しているし、ビブリオバトルをオンラインで実施すれば、佐世保市外の方の参加も見込めるといった効果も期待できる。ひとつひとつ検討しながら進めていきたい。

委員：図書館職員のおすすめ本の紹介を図書館の階段室に掲示しているが、高齢者にとって階段の上り下りは疲れるものだし、図書館に来なければ見ることができない。おすすめ本の対象年齢などを決めていたりするのか。

事務局：全ての方を対象としており、一般書と児童書のほか、郷土資料についても一部掲示をしている。階段を使われない方もいらっしゃるので、掲示を終えたものはそのままファイリングして、一般室の入り口付近に置き、ご覧いただけるようにしている。職員、スタッフの持ち回りで原稿を作成しているので、様々な分野の本が紹介できている。

委員：そういったものをインターネットで公開したり、子ども向けの本を小・中学校にデータで配信したりすることはできるのか。

事務局：表紙の画像データは、著作権の関係で、インターネット送信することはできないが、文章だけであれば可能ではないかと思うので、検討してみたい。

会長：他にないか。

委員：移動図書館「はまゆう号」についてであるが、資料に個人貸出ステーション30カ所、団体貸出ステーション48カ所を巡回しているとあるが、具体的にはどこを巡回しているのか。

事務局：個人貸出は、スーパーまるたか もみじが丘店前の駐車場や十郎原団地などで、団体貸出は、グループホーム、放課後デイサービスや、江迎、鹿町、楠栖など遠方の小学校などとなっている。

委員：高齢者や身体的な事情で、なかなか図書館に行けない方も多いと思う。全ての地域を巡回できるわけではないと思うが、本が好きな方は利用されると思うので、引き続き取り組んでいた

だきたい。

会長：私も仕事柄、高齢者の方と接することが多いが、その中の多くは、図書館に本があるのはわかっているが、莫大な情報の中で、何を読めばいいかわからないでいる。本を読みたいという方は結構いらっしゃるので、移動図書館のサービスを通じて、その方々から孫、ひ孫へと読書の素晴らしさを伝えることができれば、世代間でつながっていくことになり、それは一番大切なことだと思う。

事務局：高齢の方々は、免許の返納や交通事情などで、なかなか図書館に足を運べなくなっている。4月からは、全地区コミュニティセンターで本の取り寄せ、返却ができるようになるので、アウトリーチサービスとしてうまく活用していきたいと考えている。また、移動図書館の運営についても、地域の方々のご要望になるべく応えるように取り組んでいきたいと考えている。

委員：はまゆう号は、どれくらい余力があるのか。

事務局：余力はない。今のステーションをやめないと、新しいステーションで実施することはできない。

委員：車両を1台増やすことはできないのか。

事務局：車両の購入費用やそれに伴う人件費の増を考えると厳しいものがある。4月から、全地区コミュニティセンターで本の取り寄せ、返却サービスを開始するので、市域に図書館サービスを届けていきたいと考えている。

委員：コミュニティセンターのサービスについては、対応は誰がするのか。

事務局：利用者への電話連絡は図書館職員が行うが、利用者とやりとりを行う窓口は、コミュニティセンターの職員が行う。

委員：関連して、コミュニティセンターの場所がわからない人が結構いると思うので、場所がわかるよう地図などを用意された方がいいと思う。

事務局：検討させていただく。

会長：他になれば、最後に私から3点ほどおたずねする。1点目、事業計画の指標と目標値であるが、指標として年間利用者数を掲げられており、令和5年度の目標値を374,000人と設定されている。年間利用者数については、コロナ前の平成30年度の実績が373,516人であったが、令和4年度の実績見込みは236,495人となっている。目標値と実績がかなり乖離しており、果たして大丈夫なのかと思うので、この点を説明いただきたい。

事務局：指標と目標値については、令和2年度に総合計画を策定したときの数値をそのまま記載している。数値については、全庁的に、総合計画の前期基本計画の4年間、令和2年度から令和5年度までは変えないということになっており、市議会の予算・決算委員会などにおいても乖離した数値をお示ししている状況にある。令和6年度から、新たに後期基本計画がスタートするので、来年度中に見直しを行い、今の社会状況にあった指標と目標値を設定することになる。

会長：今の時代、スマホやパソコン、テレビゲームなど、読書より楽しいことがたくさんあるので、子どもに読書をする習慣をつけるのは難しくなっている。子どものときに本を読む習慣が身につかなければ、大人になって本を読むことは期待できないだろうから、今後も、利用者数を増やすことはなかなか難しいのではないかと考える。是非、学校と図書館が協力していただき、小さいときから本を読むような方向にもっていったらいいと思う。

次に2点目。児童室でおはなし会を毎月第1、第2、第5日曜日に開催するとあるが、第5日曜日に開催するとはどういう意味か。

事務局：年間でたまに第5日曜日がある月があるので、それを書かせていただいたものである。第3日曜日と第4日曜日は、ボランティアグループのおはなし会からばこさんによるおはなし会

を開催しているので、毎週日曜日には、おはなし会を開催しているかたちとなる。

会長：最後に 3 点目。市民ギャラリー展示会であるが、募集はどのようにされているのか。

事務局：館内に掲示し、募集している。大変好評で、来年度の 11 月頃まで、ほぼ埋まっている状況である。一度された方が来年もお願いしますということで、終わった後に、来年度の予約も入れていかれる状況にある。そのような状況のため、募集は館内の掲示にとどめている。

会長：申し込みをされる方の年齢層はどのような感じか。

事務局：子育て世代から年配の方まで、幅広く申し込みがあっている。

委員：申し込みは、1 年前からできるのか。

事務局：そうである。

委員：知っている人だけが利用しているということになっていなければいいのだが。

会長：そのとおりで、同じ人が何回も展示するのではなく、もっと裾野を広げたかたちでされてもいいと思う。例えば、子どもが書いた作文などを展示すれば、子どもも嬉しいし、先生や家族の方も見に来られると思う。

事務局：昨年 11 月に、消防局がとりまとめをされたのだが、火災予防週間に子どもたちが描いた絵を展示したことがあり、そのときは、家族で見に来ていただいた。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

②令和 5 年度予算案の概要について

《 説 明 》

～事務局から資料に基づき、令和 5 年度予算案の概要について説明を行った。～

- ・令和 5 年度予算案は、令和 4 年度予算と比較して 16,210 千円増の 223,415 千円内訳としては次のとおり。

「施設管理」…図書館の施設管理に要する経費

令和 5 年度 86,419 千円 令和 4 年度 69,420 千円 差額 16,999 千円

「運営」…職員の配置、図書館システム等に要する経費

令和 5 年度 95,158 千円 令和 4 年度 94,911 千円 差額 247 千円

「図書館資料費」…資料購入に要する経費

令和 5 年度 39,000 千円 令和 4 年度 40,000 千円 差額△1,000 千円

「郷土研究」…郷土資料室及び佐世保市郷土研究所の運営に要する経費

令和 5 年度 2,838 千円 令和 4 年度 2,874 千円 差額△36 千円

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問、意見等があればお願いしたい。

委員：図書購入費であるが、令和 4 年度の予算 4,000 万円に対する決算見込みはどうなっているのか。

事務局：予算額を使い切るかたちで考えているが、財源に一部寄附金が含まれるため、予定していた寄附金が入らなければ、その分、執行残が生じることもある。

委員：ブックスタートパックについてであるが、令和 5 年度の絵本が決まっていて、前半はその絵本を配るが、後半は今までの在庫を配るといったことがある。配付する本を相手方が持っている場合は代替えの本を用意するが、図書館の在庫にその本がある場合は、購入せずに在庫で対応してはどうか。

事務局：そのようにしている。毎年少しずつ生じた在庫を使わせていただいている。

委員：ブックスタートのボランティアさんが赤ちゃんに読み聞かせる絵本を練習用として図書館からボランティアさんに配付することはしないのか。

事務局：配付していない。

委員：自分で購入するか、図書館で借りるかして練習するしかないということか。

事務局：そういうことになる。

委員：以前、私が勤めていた図書館では、ブックスタートボランティアさんの練習用として、同じ本を図書館が購入していたが、それは難しいということか。

事務局：ブックスタートで配付する絵本については、比較的多めに複本を用意することになっている。

委員：練習したい方が図書館で借りやすいようにされているということか。

事務局：そうである。

会長：他にないか。

委員：運営経費関係のところで、予算の減の主なものとは消耗品費と印刷製本費という説明があったが、やっていけるのか。

事務局：全庁的にも、マイナスシーリングの対象となるのは、まずは消耗品費や印刷製本費あたりになるので、工夫しながらやっていくことになる。

会長：限られた予算のなかで、いろいろな行事をされており、大変努力されていると思う。話は変わるが、電気料金が高くなっているが、どう対応されているのか。

事務局：今年度は、業務委託の入札差金を充てることにより対応している。来年度については、必要な予算措置を行っているところである。

会長：有料駐車場の収益はどのように取り扱っているのか。

事務局：隣の中央公園とあわせて指定管理者が管理しており、指定管理者の収入となっている。

会長：駐車場が有料化されて、変わったと感じるところはあるか。

事務局：有料化に対するご意見はいくらかあった。ただし、隣の中央公園に広い駐車場が整備されたので、駐車待ちで並ぶ車は、ほぼ無くなったと思う。また、最初の1時間無料ということで、多くの方が1時間以内の利用をされており、無料のときと比べると駐車場利用の回転が上がっている。今のところ、特に大きな問題もなく、円滑に運営できていると考えている。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

③令和4年度の事業実施状況について

《 説 明 》

～事務局から資料に基づき、前回（11/17（木））の図書館協議会開催日以降の事業実施状況について報告を行った。～

★講座・イベント

年月	項目	状況等	コロナ関連状況
11月	★「児童・生徒の郷土研究発表会」開催 ★「異文化サロン」開催(第4回)	11/19(土)14:00～15:30 開催。【場所】視聴覚室。【内容】市内の児童・生徒が自分で調べた佐世保の歴史や地理などについて発表する。発表者は小学6年生が4名(4校)。31 人来場。 11/20(日)14:00～15:30 開催。【場所】視聴覚室。【内容】文化国際課主催。国際交流員(中国・韓国)が自国	感染レベル1

	★「第2回公園 de 読書」開催 ★特別上映会「字幕 de シネマ」開催	の文化を紹介。10 人参加。 11/20(日)11:00～15:00 開催。【場所】中央公園。【内容】「秋の全国火災予防運動」の一環として、消防局と連携し、消防車両も出動。はたらく自動車として移動図書館も出張し、火災予防の啓発とともに、屋外での読書体験を提供。455 人来場。233 冊利用。 11/23(水祝)10:30～11:25 開催。【場所】視聴覚室。上映作品『手話で楽しむ絵本』。4 人観覧。	11/24(木)～ 感染レベル1 →感染レベル2-I
12月	★「がん情報ギフト巡回展示『がんを身近に考える展』」開催 ★「異文化サロン」開催(第5回) ★児童室クリスマスイベント「みつけて！クリスマス」開催	12/6(火)～1/15(日)開催。【場所】図書館2Fロビー～一般室入口付近。【内容】国立がん研究センターがん対策研究所・がん情報プロジェクト事務局による巡回展を図書館で実施。事務局より図書65冊とパネルを貸借展示。 12/17(土)10:30～12:00。【場所】視聴覚室。【内容】文化国際課主催。国際交流員(中国・韓国)が自国の文化を紹介。9 人参加。 12/24(土)終日開催。【場所】児童室。【内容】幼児から小学生までを対象。児童室に隠れているものを見つけ、全部正解するとプレゼントあり。(先着50名) 小さい子向けの初級編と上級編あり。 参加人数:初級76人 上級50人 計126人。	12/15(木)～ 感染レベル「2-I」 「2-II」を「レベル2」に一本化。 感染レベル2へ
令和5年 1月	★「ブックスタート20周年記念特別講座『赤ちゃんといえほん』」開催 ★「西九州させば広域都市圏主催 職員向け研修会」開催	1/22(日)14:00～15:30 開催。【場所】視聴覚室。【内容】絵本コンシェルジュ講師 草野三保子氏(たけのこ文庫・古賀子どもの本の交流会代表)を講師としてお招きし、ブックスタートや読み聞かせボランティアなどについて、研修も兼ねて開催。24 人参加。 1/29(日)10:00～11:30 開催。【場所】山澄地区コミュニティセンター講座室。【内容】専修大学文学部教授 野口武悟(のぐち たけのり)氏を講師としてお招きし、読書バリアフリーをテーマとして職員向け研修会を実施。14 人参加。	1/17(火)～ 感染レベル2 「医療ひっ迫警報」 発令

2月	★「ビブリオバトル上映会」開催 ★「第53回郷土研究所公開発表会」開催 ★「星きらりコラボイベント」開催	2/4(土)《午前の部》11:00～12:00《午後の部》14:30～15:30 開催。【場所】視聴覚室。【内容】過去のオンラインビブリオバトルの映像(録画)を上映。事前申込不要。 2/18(土)14:00～16:00 開催。【場所】視聴覚室。【内容】佐世保市郷土研究所の所員が日頃の研究成果を発表し、郷土史研究の促進と市民の郷土に対する関心を高めるもの。発表者2名。テーマ「早岐茶市の起源についての一考察」「肥前鳥居について」39人来場。 2/19(日)14:00～15:45 開催。【場所】少年科学館プラネタリウム。【内容】『星の王子さま』のプラネタリウム番組に合わせ、作者である「サン・テグジュペリ」の紹介と『星の王子さま』に関するアニメーションを実施。47人参加。(幼児9人。小中学生16人。大人22人)	2/10(金)～ 感染レベル2 →感染レベル1 「医療ひっ迫警報」 解除
----	---	---	---

《 質 疑 》

会長：ただいまの説明に対し質問・意見等があればお願いしたい。

委員：2月に開催された星きらりとのコラボイベントに関連しておたずねするが、来年度以降、こういったコラボイベントの実施予定があるのか。また、島瀬美術センターや他の文化施設とのコラボイベントを実施する予定があるのか、おたずねする。

事務局：少年科学館星きらりとのコラボイベントについては、昨年度も実施し、大変好評だったので、今年度も実施した次第である。来年度についても、開催する方向で考えている。島瀬美術センターとのコラボについては、現在、美術センターの展示会の内容に応じた本の展示や、視聴覚室で学芸員による講座も開催しており、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

委員：福井洞窟ミュージアムなどの文化施設とのコラボが今後できていけば面白いかなと思う。

委員：これらの事業内容を考える際、何か制限があるのか。それとも、自由に考えてよいのか。

事務局：年度当初に事業計画を作成しているので、それに沿ったかたちとなり、予算の範囲内で行うこととしている。

委員：ビブリオバトルは結構人気があると思うし、図書館を使った調べる学習コンクールや、児童・生徒の郷土研究発表会など欠かすことのできないものもあると思うので、そういったものは必ず入れつつも、イベントを計画するときに、アンケートをとって、こんなイベントがあったら参加してみたいといった地域住民の声をきくことをしてもいいのではないかなと思うが、いかがか。

事務局：今は職員で考えているので、そういったアンケートをとることも1つの手法であると考えているが、限られた人員のなかでやっているの、なかなかそこまで手が回らないといった状況である。まずは市役所の他の部局と連携して、例えば、子育てや介護などの講座を視聴覚室で開催

し、関連する書籍を展示するなどして、広げていきたいと考えている。

委員：市民のニーズを把握するためのアンケート調査は行えないのか。以前、福井洞窟ミュージアムを開館するにあたってのアンケート調査を図書館のロビーでさせていただいたことがある。図書館に対するニーズが把握できれば面白いと思う。

事務局：4月から実施するコミュニティセンターにおけるサービス拡大を検討する際は、Webアンケート等を実施した。イベントに対するニーズについては、図書館としても知る必要があるので、検討していきたいと思う。

会長：他になければ私から。文化国際課主催の異文化サロンであるが、土日に開催している割に、参加人数が少ないと感じる。せっかく来られた中国・韓国の国際交流員の方にも悪いような気がする。参加された方は、大人ばかりなのか。

事務局：そうである。大人を対象とした内容となっている。

会長：子ども向けにも考えられてはどうか。文化と触れ合うことが争いをなくすことにつながる、一番大切なことだと思う。学校での英語の成績は良くても、実際の会話ができない人が多いのは外国人と交流したことがないからということと同じで、外国人との交流が一番その人を成長させてくれる。小・中・高校生を呼んで、交流させることを文化国際化に提案されてはどうか。その一翼を図書館が担ってもいいのではないかと思う。

せっかくこれだけの事業に取り組まれているので、効果的にやっていただきたいと思っている。外に向けての発信を常に意識して欲しい。

事務局：ご意見いただき有難い。委員ご指摘の点については、文化国際課に来年度の企画に向けて検討していただくようお願いをしたいと考えている。また、広報にも意を用いていきたい。

会長：他になければこれで質疑をとどめる。

④その他

イ) 委員の改選について

現在の委員の任期は、令和5年9月30日までとなっているので、令和5年度は、委員の改選期となっている。夏前には、各推薦団体、学校の方に委員推薦の依頼文を送付し、次の委嘱に向けて進めていく。

ロ) 委員から追加でおたずね・意見（3点）

- ・学校の校歌の音源を収集・提供できないか。
→著作権のクリアが難しい。作詞家と作曲家それぞれの許諾が必要となり、音楽データとして保存するのは難しい。歌詞の方は、ある程度集めている。曲（音源）となるとなかなか難しい状況である。
- ・スタッフにもう少し笑顔があって欲しい。お客様をにこやかな笑顔で迎えることが利用率向上につながると思う。
→朝礼で、一課一徳運動として「笑顔で挨拶 親切・丁寧な対応を」を唱和している。今後も徹底していきたい。
- ・子どもたち向けに、図書館キャラクターのSABONファンクラブのようなものをつくり、登録すると、お手製の読書手帳のようなものをプレゼントし、図書館への興味を抱かせ、自分たちの図書館という意識を芽生えさせることができれば、その後の利用率アップにつながるのではないか。
→できるかどうかかわからないが、貴重なご意見として頂戴する。

ハ) 会長・委員の退任について

会長については、3 期 6 年の通算任期満了により退任。委員については、推薦団体である佐世保市学校図書館協議会の取り決めにより 1 期 2 年で退任。

～会長から、退任にあたってのご挨拶を頂く。～

ニ) 次回開催日について

令和 5 年度の第 1 回の開催については、10 月から 11 月頃を予定している。日程については事務局で連絡調整を行い、決定する。

(3) 閉会

以 上